

小学校と中学校の接続を意識した 外国語の指導の充実に向けて

1 小・中学校学習指導要領（平成 29 年告示）* 外国語科における改訂の要点

*以下、本リーフレットでは「学習指導要領」という。

各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、目標や内容の改善・充実が図られています。

- 外国語科の目標では、**言語活動を通して**、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力（小学校）、コミュニケーションを図る資質・能力（中学校）を育成することとしています。
- **小・中・高等学校で一貫した**外国語科の目標を実現するため、「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」の**五つの領域別**に英語の目標を設定しています。
- 対話的な言語活動を一層重視する観点から、「**話すこと〔やり取り〕**」の領域を設定しています。

2 学習指導要領の趣旨を踏まえた指導のポイント

（1）言語活動の充実

- 「**言語活動**」とは、「**実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う**」活動のことです。互いの考えや気持ちを伝え合う要素のない活動は、「理解・練習の活動」（語彙や文法事項などの言語材料を理解したり練習したりする活動）であり、言語活動の実施前や言語活動を一度実施した後などに必要に応じて実施します。
- 言語活動の実施に当たっては、「どこで、誰と、何のために伝え合うのか」といった**コミュニケーションを行う目的や場面、状況などの設定**が必要です。
- 児童・生徒に英語によるインプットを与えたり、コミュニケーションのモデルを示したりするために、教師が英語で話すことが大切です。**中学校においては、授業は英語で行うことを基本**とします。

（2）各学校段階の学びの接続（小・中連携の充実）

- 中学校第 1 学年においては、生徒が**小学校で実際に学習した語彙や表現等を踏まえて**入門期の指導を行います。
- 「Let's Try!」「We Can!」及び小学校の教科書で扱われている語彙や表現、言語活動といった**学習内容を小学校・中学校で共有**するとともに、**指導方法や学習評価の方向性を共有**し、指導に生かす必要があります。

（3）単元構成の工夫（外国語を使って何ができるようになるかの明確化）

- 各単元の**目標を「（英語を使って）～できる」の形で設定**し、児童・生徒に示すなどして共有します。
- あらかじめ目標として設定した**単元末の児童・生徒の姿から逆算して単元を構成**します。
- 単元末などに児童・生徒が「**何ができるようになったか**」を見取るための言語活動やパフォーマンステスト（面接、スピーチ、エッセイなど）を設定し、指導したことを評価することで**指導と評価の一体化**を目指します。



3 各学校段階の接続（小・中連携）を通じた指導の充実

ここでは、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語活動・外国語編」（初版）の参照ページを（小P〇）で、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語編」（初版）の参照ページを（中P〇）で示しています。

小学校における学習内容や指導方法を中学校において発展的に生かすためには、小・中の円滑な接続が必要です。

(1) 円滑な接続に向けて

各地区や各学校の実態に応じて、以下の三つの視点に基づく取組を進めていくことが求められています。

小・中の円滑な接続のための三つの視点（小学校・中学校双方が取り組む内容）

① 学習内容の共有

- 例 「Let's Try!」「We Can!」や小学校の教科書の内容について、小・中合同の研修会等で交流し、指導改善に生かす。
→ 本リーフレット「コラム1」参照

② 指導方法の共有

- 例 小学校における「気付きを促す指導」「引き出す指導」を中学校でも継続することで、指導改善に生かす。
→ 本リーフレット「コラム2」参照

③ 学習評価の方向性の共有

- 例 各観点の評価内容を小学校・中学校で共通理解し、指導と評価の一体化を目指す。
＜話すこと〔やり取り〕の場合＞
 - ・「知識・技能」：英語使用の正確さ
 - ・「思考・判断・表現」：表現内容の適切さ
 - ・「主体的に学習に取り組む態度」：言語活動で表出された態度（適切な内容を表現しよう、伝え合おうとする態度）
→ 本リーフレット「4 指導と評価の一体化に向けて」参照

(2) 円滑な接続のためのポイント（小学校）

小学校外国語科の「読むこと」「書くこと」における文字の取扱いについて十分に理解した上で指導するとともに、小学校から中学校にその具体的な指導内容を伝え、共有することが大切です。また、小学校における文字の指導が、中学校で学ぶ内容の単なる前倒しとならないよう留意してください。

小学校における「読むこと」「書くこと」の指導について

- 小学校段階では、十分に音声で慣れ親しんだ語句や表現を、細かな段階を踏んで読んだり書いたりして慣れ親しませる活動を通して、児童が「読むこと」や「書くこと」の有用性を感じ、読みたい、書いてみたいと思わせるような授業展開の工夫が求められる。（小P116）



読むこと

小学校における文字の取扱い

書くこと

目標

- 活字体で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする。
- 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする。

留意点

- 目標にある「読み方」は、文字の名称の読み方（“A”であれば「エイ」）であることに留意します。
- 児童が文字を識別し、語句の意味を捉えるために役立つことから、歌やチャンツを使って、文字には音の読み方（“apple”における“a”であれば「ア」）もあることに気付かせる指導を行います。
- 写真や絵などの視覚材料を付記した語句や1～2文程度の単文を推測しながら読んだり、文を読んで、その中から音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を識別したり、その意味を捉えたりする活動を扱います。
- 発音と綴りを関連付けて指導することは、中学校の指導内容です。

目標

- 大文字、小文字を活字体で書くことができるようにする。また、語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする。
- 自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする。

留意点

- 「聞く→読む（識別・発音）→書く」という順序性を踏まえて指導します。
- 相手に伝えるなどの目的をもって書き写す活動や、例の中から言葉を選んで書く活動に取り組みせるようにします。機械的に書かせるだけの指導に終始しないようにすることが大切です。
- 授業においては十分な時間を確保し、四線上に正しく書くことができるよう指導するとともに、語と語の区切り（語と語の間のスペース）に注意して書かせるよう指導します。

(3) 円滑な接続のためのポイント（中学校）

小学校での学びを踏まえた言語活動の実施や、既習事項の定着を図るための指導の工夫が一層求められています。

中学校における言語活動等の取扱いについて

- 中学校第1学年において言語活動を行う際には、小学校でも慣れ親しんだことのあるような身近な言語の使用場面や言語の働きを取り上げることで、中学校における外国語の学習の円滑な導入を図ることとしている。（小P114）
- 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の（1）に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、小学校第3学年から第6学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図ること。（中P85）

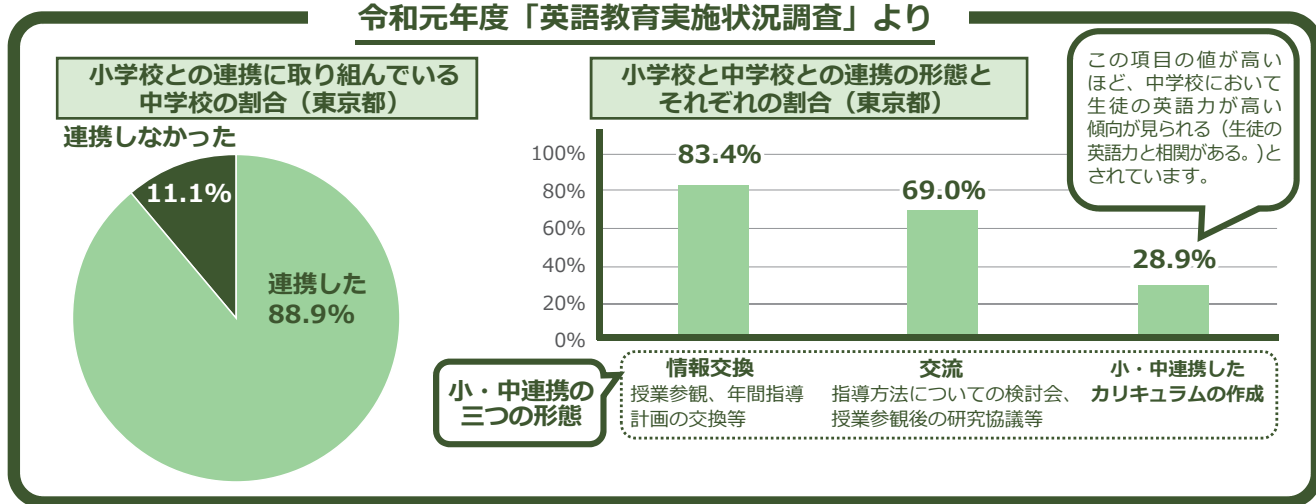
中学校における小・中の円滑な接続の視点を踏まえた「書くこと」における指導の留意点

- 小学校の外国語科での内容を踏まえ、中学校においては語や句、文を書く中でアルファベットの活字体の大文字と小文字を書くことができるように引き続き指導する必要がある。（中P33）

(4) 学校段階の接続（小・中連携）の状況 - 「令和元年度 英語教育実施状況調査」(文部科学省) -

「令和元年度 英語教育実施状況調査」(文部科学省)では、全ての中学校が小・中連携に取り組んでいると回答した県・指定都市の方が、それ以外の都道府県・指定都市よりも、中学校の生徒の英語力が高いという結果が見られました。

児童・生徒の英語力を更に高めていけるよう、同調査に示されている**小・中連携の三つの形態**それぞれの充実を図る必要があります。



(5) 移行期間を踏まえた円滑な接続

令和元年度から令和6年度までの間に中学校第1学年を迎える生徒は、以下の表のように、年度が進むにつれて、**小学校で経験した外国語活動・外国語科の総授業時数が段階的に増加する**とともに、同じ年度内でも**生徒が通っていた各小学校における外国語活動・外国語科の総授業時数が異なる**場合があります。

外国語活動・外国語科の総授業時数(平成29年度~令和6年度)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校第5学年 外国語活動 35時間	小学校第6学年 外国語活動 50~70時間	中学校第1学年	中学校第2学年	合計 85~105 時間 ※20時間の差		小学校における外国語活動・外国語科の総授業時数 ※は、同年度内の総授業時数が最大の場合と最小の場合の差	
令和元年度入学の中学校第1学年と令和6年度入学の中学校第1学年では、小学校における総授業時数に最大で125時間の差	小学校第5学年 外国語活動 50~70時間	小学校第6学年 外国語活動 50~70時間	中学校第1学年	中学校第2学年	合計 100~140 時間 ※40時間の差		
	小学校第4学年 外国語活動 15~35時間	小学校第5学年 外国語活動 50~70時間	小学校第6学年 外国語科 70時間	中学校第1学年	中学校第2学年	合計 135~175 時間 ※40時間の差	
	小学校第3学年 外国語活動 15~35時間	小学校第4学年 外国語活動 15~35時間	小学校第5学年 外国語科 70時間	小学校第6学年 外国語科 70時間	中学校第1学年	中学校第2学年	合計 170~210 時間 ※40時間の差
		小学校第3学年 外国語活動 15~35時間	小学校第4学年 外国語活動 35時間	小学校第5学年 外国語科 70時間	小学校第6学年 外国語科 70時間	中学校第1学年	合計 190~210 時間 ※20時間の差
			小学校第3学年 外国語活動 35時間	小学校第4学年 外国語活動 35時間	小学校第5学年 外国語科 70時間	小学校第6学年 外国語科 70時間	中学校第1学年 合計 210 時間 ※差なし
移行期間			全面実施				

今後に向けて

上記「英語教育実施状況調査」の結果を踏まえ、全ての中学校が小学校との連携に取り組むとともに、情報交換はもとより、指導方法についての検討会や授業参観後の研究協議といった交流、小・中連携したカリキュラムの作成について、更に推進していく必要があります。

3 各学校段階の接続（小・中連携）を通じた指導の充実

(6) 小・中連携の取組事例

ここでは、「英語教育実施状況調査」にある小・中連携の三つの形態（「情報交換」「交流」「小・中連携したカリキュラムの作成」）のうち、「交流」及び「小・中連携したカリキュラムの作成」の取組について紹介します。

事例①「交流」（北区立王子桜中学校・王子小学校・東十条小学校の取組）

小・中合同による外国語科学習指導案の事前検討、授業研究及び研究協議

北区では、北区学校ファミリー構想の下、小・中一貫教育を推進するとともに、小学校と幼稚園・認定こども園・保育園との連携を深め、サブファミリーを基盤とする育ちや学びの連続性を踏まえた事業を展開しています。ここでは、王子桜中学校・王子小学校・東十条小学校・さくらだこども園からなる「王子桜中サブファミリー(SF)」の取組を紹介します。

I 王子桜中 SF 授業スタンダード（小・中連携した授業改善の視点）

授業改善の視点として王子桜中SF全体で共有し、各教科の単元指導計画や学習指導案に位置付けていくためのものです。外国語活動・英語分科会をはじめ、各教科等の分科会においては、この授業スタンダードを踏まえて授業研究を深めています。

【 A 単元全体を構想した授業設計の工夫】	【 B 子供の問いを深める指導の工夫】
① 単元全体を通して、子供に育てたい力（身に付けさせたい力）を明確にする。	① 自分なりに考える時間や友達と考えを共有する時間を確保する。
② 単元全体の中で中心となる教師の発問を明確にする。	② 子供同士の学び合い、教え合いを取り入れた学習過程を工夫する。
③ 単元を通して、子供の問いができるだけ連続するように工夫する。	③ 子供の問いを促す教師の働き掛けを工夫する。
④ 時間や内容のまとまりを意識した学習評価を工夫する。	④ 子供が自分の言葉で学びを振り返る場を設定する。
	⑤ 子供の主体的な追究を促す学習課題やその提示方法を工夫する。

II 具体的な取組（小・中連携した学習指導案検討、授業研究、研究協議）

年間3回設定されている「学校ファミリーの日」では、分科会ごとに授業研究が行われます。王子桜中SFの外国語活動・英語分科会では、授業を相互に参観することに加え、学習指導案の事前検討の段階からSF全体で協議を行い、研究を深めることで、小学校・中学校それぞれの学習内容や指導方法についての相互理解が促進されています。

【年間の学習指導案検討と授業研究のスケジュール（令和元年度）】

SF での学習指導案検討	授業研究（学校ファミリーの日）
6月10日 事前の学習指導案検討	6月19日 王子小学校で授業・研究協議
8月30日 事前の学習指導案検討	9月18日 王子桜中学校で授業・研究協議
1月22日 事前の学習指導案検討	1月30日 東十条小学校で授業・研究協議

王子桜中 SF における「学習指導案の事前検討」の方法

- 王子桜中SF授業スタンダードから授業研究のテーマとする項目を決め、授業展開及び個々の学習活動がテーマに迫るものになっているか検討する。
- その他、授業における具体的な工夫について意見を出し合う。

「学習指導案の事前検討」による効果

- 授業スタンダードという共通の枠組みを基に学習指導案を検討することで、教科の専門性に過度にとらわれることなく、小学校教員が学習指導案について、自分の意見を積極的に伝えることができた。
- 事前の検討から小・中合同で行うことで、授業研究後の研究協議会では、**成果と課題を王子桜中SFの教員全員で共有できる雰囲気**が醸成された。

ここがポイント！

授業研究(授業参観)を実施する際、**事前の学習指導案検討と事後の研究協議を小・中合同で実施**することで、授業研究を実質的な**「交流」の機会**としています。「交流」を通じて双方の学習内容・指導方法を理解しながら、小学校・中学校教員が一緒に授業をつくり上げていくことは、教員相互の**気持ちの上での距離、指導内容における距離を縮めていくことにつながります**。「互いに知っている」関係から「一緒に～できる」関係へと深めていきましょう。



コラム1

小学校・中学校で共有する小学校での「学習内容」には、どのようなものがありますか？

児童は、「どのような場面設定で、どのような活動をしたか」という体験と関連付けて、語彙や表現を記憶していることが多いと言われています。以下に示す小学校での「学習内容」とともに、これらの学習内容をどのような場面設定・活動で行ったのかについても、小学校・中学校で共通理解を図っておくことが大切です。

- 教師が繰り返し使用し、児童が慣れ親しんだ**クラスルーム・イングリッシュ**
- 扱った**歌やチャンツ**（それらを通じて学習した語彙や表現）
- 扱った**Small Talk**の内容やテーマ
- 扱った**言語活動（単元のゴールの活動）**の内容
- 学習した**語彙**（テーマごとの単語一覧等）
- 学習した**表現**（Do you like ~?, Can you ~?, When is your birthday? など場面ごとに使用した表現）
- 「読むこと」「書くこと」に関する**学習内容**

児童の作品（ポスターやワークシート等）や言語活動を記録した映像（パフォーマンステスト等の映像）を通して、小学校での具体的な学習内容を共有することも考えられます。



事例②「小・中連携したカリキュラムの作成」(西東京市の取組)

外国語科における小・中連携したカリキュラムの作成

西東京市では、小学校英語専科教員や中学校英語科教員を委員とした英語教育推進委員会を設置し、小学校外国語教科化への対応や、パフォーマンステストの研究などに取り組んできました。平成30年度からは外国語活動・外国語科における小・中連携したカリキュラムの検討を行い、「中学校3年生段階の目指す生徒像」と、その実現に向けて授業を行う際に小学校・中学校が共通して取り組む「基本的な活動・授業のスタイル」などをまとめました。

中学校3年生段階の目指す生徒像	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの目的と問いをもち、グローバルな視点から、場面・状況に応じ、自分事として課題の解決や自己表現を図るために、意図的に英語によるコミュニケーションを行うことができる生徒 ○ 生涯にわたり自ら進んで英語を使い、自律的に学び続けることができる生徒 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的や場面・状況に応じた即興性と正確性の使い分けをすることができる。 ・ 課題解決を図る対話や発表(スピーチ、プレゼンテーション等)を行うことができる。 	
各学年で身に付けさせたい力	
中学校 1・2年生 段階	自ら目的と問いをもち、グローバルな視点から、場面・状況に応じ、自分事として課題の解決や自己表現を図るために、英語によるコミュニケーションを行う力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 即興の対話・表現や、正確に伝わる対話・表現ができる。 ・ 意図する対話や発表(スピーチ、プレゼンテーション等)を行うことができる。
小学校 5・6年生 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既習表現を組み合わせて、一部を変えて、自己表現ができる。 ・ その場で、自分の意見を含めて、応答・表現し、伝えることができる。 ・ 相手に質問するなど、意図的に双方向のやり取りを行うことができる。
小学校 3・4年生 段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語の音声・リズム・基本表現を、諸感覚を用いて体得・再現し、自分の考えや気持ちを伝え合うことができる。

ここがポイント!

小学校・中学校が具体的なゴールイメージ(「目指す生徒像」「身に付けさせたい力」)を共有するとともに、**授業スタイルを共通化**することで、**学習内容と指導方法の共有**を図っています。今後、本カリキュラムに基づき、各小・中学校が工夫しながら小・中連携を推進していくことで、更なる授業改善と児童・生徒の英語力の向上が期待されています。



小・中連携したカリキュラム作成のポイント

- 学習指導要領で定められている学習内容と指導の重点を、小学校3年生から中学校3年生までの7年間のスパンで捉える。
- 小学校・中学校で共通した目標の設定、学びの共有を図る。

小・中連携したカリキュラムによる教員の意識の変化

- 小学校教員は「小学校での指導内容と中学校での学習内容のつながり」を、中学校教員は「小学校での学習内容と学習形態」を意識するようになる。

基本的な活動・授業のスタイル(1単位時間の授業の流れ)

導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然に英語に向かう雰囲気、本時のめあてや目的・目標を共有する。 ・ 簡単なやり取りに即興の要素を織り交ぜる。
展開	「話す・聞く・読む・書く」(話すこと中心)の【コミュニケーション活動】の中で <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報や自分の考え・気持ちを整理・再構築し、表現させたり伝え合わせたりする。 ・ コミュニケーションスキルの向上と言語材料の活用・定着を図る。 ・ 自己表現力や課題解決力・人間関係形成力を培う。
終末	本時のめあてや目的・目標についての振り返り【自己評価】と「学び」の見通し【主体性】 [小学校第3・4学年] おおよその内容が聞き取れ、話せて、考えや気持ちの伝え合いから達成感や気付きが得られたかを振り返らせる。 [小学校第5・6学年、中学校] 目的・目標の達成度やコミュニケーションスキルの上達度の振り返り・学びの見通しと学び方の習得を図る。 → 主体的な学習につなげる。

コラム2

小学校・中学校で共有する「指導方法」には、どのようなものがありますか?

小・中の円滑な接続を図るためには、以下のような「指導方法」を共有する必要があります。例えば、小学校において音声中心の指導を行っていたにもかかわらず、中学校の導入段階で読み書き中心の指導を行えば、指導の連続性が失われ、円滑な接続が難しくなります。言語材料をどのような指導を通じて児童に身に付けさせてきたかについて、小学校・中学校で共有することが大切です。

- **音声中心の指導**(「聞く・話す」活動を十分に行った上で、「読む・書く」活動を行う。) ※中学校では特に第1学年の段階において
- **言語活動を通じた指導**(言語活動を行う目的・場面・状況を設定する。)
- 教師が発話する際の強調、繰り返し、具体例の提示、リキャスト(児童・生徒の発話に対して正しい形の英語で返す教師の発話)などを通じて、英語と日本語の音声の違い、文構造(中学校においては文法事項を含む。)などへの**気付きを促す指導**
- 児童・生徒との英語によるやり取りを通じて、話題に関する内容、語彙や表現等を児童・生徒から**引き出す指導**